

令和3年度資金管理業務に関する事業報告書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を実施した。

令和3年度においては、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造(以下「システム大改造」という。)における入札の要件骨子を策定した。また、次期の自動車リサイクルコンタクトセンターの構築を進め、令和3年10月よりサービスを開始した。

II 事業内容

令和3年度に資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。半導体や東南アジアからの部品の供給不足による工場の稼働停止等により新車販売台数が減少したため、合計預託台数は前年度比91%となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおり。

収受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	4, 220千台	40, 463百万円
引取時預託	35千台	196百万円
合計	4, 255千台	40, 659百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めた。

新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は778億円であり、年度末における保有債券額面残高は8, 536億円となった。

自動車の平均使用年数を考慮した、各年限の必要残高を額面600億円程度とする15年のラダー型資産構成は構築の途上にある。今後も、引き続き日本銀行の金融政策等による環境変化を注視したうえで対応する。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

使用済みになった自動車について、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比99%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等 又は指定再資源化 機関	2, 994千台	18, 231百万円
エアバッグ類		2, 679千台	6, 369百万円
フロン類		2, 730千台	5, 646百万円
情報管理料金	情報管理センター	3, 119千台	593百万円
小計			30, 839百万円
利息			4, 613百万円
合計			35, 452百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者が輸出したリサイクル料金の預託済み自動車について、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を134万台分156億円、及び利息として17億円を返還した。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計154百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、10百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法において129百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、3百万円、10百万円を出えんした。
- (4) システム大改造に係る事前調査に要する資金として、資金管理法において57百万円を充て、情報管理センターに対して44百万円を出えんした。

6. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定しているシステム大改造における業務面及びシステム面の入札要件骨子の策定などを実施した。

資金管理業務としては、決済手段の多様化に対応した効率的かつ利便性の高いリサイクル料金の収受方法や、ペーパーレス化やデジタル化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請等の手続きを実現すべく要件を取りまとめ、入札要件骨子に反映した。

7. 自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務について、更なる品質の向上と業務の効率化を目的として、従前は紙媒体で行われていた各種申請手続きの電子データ化による業務取り回しや災害対応、コロナ対策等を踏まえたリモートワークが可能な環境の準備、また、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の最新技術を活用したスマートコンタクトセンターの構築を進め、令和3年10月よりサービスを開始した。

資金管理業務としては、中古車輸出時のリサイクル料金の返還申請書に二次元コードを令和3年6月より導入して、申請者の利便性の向上を図るとともに、コンタクトセンター内の審査手続きの効率化や誤処理の防止を図り、従前に比して約24%のコスト削減を実現した。

8. 合同会議の報告書における提言内容への対応

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて取りまとめられた報告書において提言された内容のうち、資金管理業務に関する課題への対応を行った。

以上